

## 令和3年度7月定例委員会

○ 日時：令和3年7月30日(金) 9:00～(議事)

○ 場所：地域活力センター 2F大ホール

出席：農業委員 中平紀善会長・上田和弘・谷川恵美・中岡勝寿  
推進委員 中平勝也・高橋正知・岡林勝・高橋亀一郎  
事務局 大川事務局長・川村幸司・中平知砂

事務局  
皆さん、おはようございます。  
お揃いになりましたので7月の定例会を開催したいと思います。  
本日は白石さかえ委員と川上厚志委員から欠席の連絡をいただいておりますので、今日お揃いのメンバーでご審議の方を宜しくお願いいたします。  
会長、宜しくお願いします。

中平会長  
皆さん、おはようございます。  
連日、厳しい暑さが続いておりますがそういった中で委員の皆さまには大変お忙しい中、ご出席をしていただきまして7月の定例会が開催されることを厚く御礼申し上げます。  
本日の議案につきましては1件のようでございますけれども、ご審議賜りますようよう宜しくお願い申し上げます。開会とさせていただきます、宜しくお願いします。  
本日の議事録署名員は上田委員と中岡委員にお願いしたいと思います。  
宜しくお願いします。  
それでは、議案第1号議案農地法第3条の規定によります許可申請につきまして事務局の説明をお願いいたします。

事務局  
農地法第3条の規定による許可申請書  
譲渡人：  
譲受人：  
対象地：  
契約内容：  
譲渡人面積：  
親子間の相続での所有権移転になります。  
(議案書にて申請地の説明)  
過去に水田をしていた場所ですが現在は耕作されておられません。  
息子さんの方に確認したところ、水田はできないと伺っております。  
できる限り、畑として作物を作り景観作物等で維持管理はしていきたいという

	<p>話をされておりました。</p> <p>お父さんの方は体調があまりよろしくないようで、意思確認も危なくなってきた状況の中で生前中に名義を変更しておきたいというのが息子さんの意志で申請の段階ではお父さんも一緒にきておまして、そこで意思確認はとれておりますので移行したい意志は伝わっております。</p> <p>現地は中平勝也委員と確認してきましたが、かなり広い面積ですので畑をするのは現実的ではないのかなという所はありましたが、維持管理等は進めていきたいと。</p> <p>一部でも作物をなんとか作り3年3作の要件は満たしたいというご意志はいただいております。</p> <p>トラクター等で耕作しながら草刈りをして維持管理をしながら少しでも作物を作っていきたいというご意志です。</p> <p>計画の中にも水田は入っておらず、野菜ということで話がでております。</p> <p>中平勝也委員、何かご意見ありましたら宜しくお願いします。</p>
中平委員	<p>広大な田んぼがありまして、息子さんは農業をバリバリやれる人ではないのでそこは困難な状態かもしれませんが、相続する息子さんはひとりですし、何もせずにほったらかしにせずに、相続をさせてあげた方がいいと思います。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
中平会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>この件につきまして皆さんの方でご意見ありましたら。</p> <p>私も現地は知っていますが、結構広い土地ですけど畑にして大丈夫でしょうかね。まあそうせざるを得ないかもしれませんが。</p>
事務局	<p>ご本人も、全面的に埋め立てをして作物を作るのはできないと言っておりました水田の耕作についても畑よりいいのではないかとお話しはさせてもらったんですけど、難しいとのお返事をいただいております。</p> <p>お父さんが認知の検査を受けたりしている状況の中でこのままいくと相続まで名義変更ができない状況にはなろうかと思えます。</p> <p>ハッキリした意識の中で生前贈与したいというのが息子さんの希望です。</p> <p>3年3作については正直難しいのかなと事務局側としても感じるころはありますが農地の維持管理等については必ずしていくという意思はあるようです。</p> <p>野菜以外の景観作物等でなんとか維持をしていきたいというお話しでした。</p> <p>その部分を皆さんにご審議いただけたらなと思えます。</p> <p>野菜以外の景観作物等でなんとか維持をしていきたいというお話しでした。</p> <p>その部分を皆さんにご審議いただけたらなと思えます。</p>
中平会長	<p>委員のみなさん、何かご意見はありませんか。</p>

上田委員	お米を作っているのは●●くらいですか。
事務局	今、現状現地についてお米は一切やっていません。 全面、水田跡地になっています。 ただ、水田が復活できる土地と出来ない土地がありますが耕しているので耕作できる状態ではあります。
高橋（亀）委員	何をしている人ですか。
事務局	職業は分かりませんが、住所は梶原にあるようですが息子さんは梶原には住んでいなかったようです。
高橋（亀）委員	お父さんは分かるけど、息子さんは知らないから。
事務局	中平委員もあまり見かけないようですが、お母さんが最近亡くなられてそれに合わせて息子さんが帰ってこられたと聞いています。 お父さんの体調も悪くなってきてから生活拠点とかも移されたようです。
上田委員	中山間支払制度の対象地ではないですか。
事務局	中山間等には入っていません。
中平会長	他に何かありませんか。 よろしいですか。ないようでしたら第1号議案農地法第3条の規定による許可申請書についてご承認いただけます方の挙手をお願いいたします。
	農業委員、挙手全員
中平会長	はい、ありがとうございます。 本日の議案は1件だけですが事務局の方で何かありましたら。 前回7月の農業委員会の経過の説明をお願いします。
事務局	前回の●●の案件とそれに関連する●●の案件について経過の報告をさせていただきます。 ご審議いただきました、5条案件につきまして●●の許可については●●の案件の処理ができてないと許可はできないのではないかとご意見をいただきまして、譲受をされる方に●●の農地としての復活の事業計画と誓約書等の様式を作成して直接相談にいきました。 平成28年に3条申請の許可を出していた案件になりますけど、当時の事業計画書では耕作をすると言う内容になっていましたが、その後耕作はされていない事を伝えました。 当時、事務局の説明不足もありそこまでの拘束力があるとか、そこまでの認識がなかったようで事務局としても3条の許可を出している以上変更する事はできないとお伝えし、事務局側のアドバイスとして3条の許可申請について取消をするという手段があります。 これは、農業委員会の許可を取り下げる事ではなくてご本人が法務局に提出し

	<p>ている名義の変更等についてなかった事にする、錯誤という形で名義の変更をなかった事にする手段があります。</p> <p>その後、改めて5条申請を出して3条の許可による耕作要件を一度解除する内容で話が進んでいます。</p> <p>こちらの案件が終わらないと●●の案件については許可を出すことができませんので、今後●●の資材置場である土地の現状に合わせた形で事業計画、名義の変更及び農地の転用という形で提出していただき目的に沿った許可申請に切り替えていただく話です。</p> <p>ご本人も3条許可を出して受けて実際は耕作していない事に関しては、非がある事は認めておりましたし、現状耕作に戻す事も難しいし罰則規定等に該当するとすると大変な事となるので法務局へ取り下げ、改めて5条申請の再提出それに合わせて●●の再審議という形で進めてきたいと思います。</p> <p>司法書士の方にも入っていただいてちゃんとした書類を提出するような流れで動いているようです。</p> <p>●●の案件は始末書案件になっていますので、今後正しい申請に修正していただいて改めて提出していただくように進めています。</p> <p>そういった経緯が現状です。</p>
中平会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>委員の皆さんで何か気が付いたことがありましたら。</p> <p>事務局の方で対応できるようにという事で書類等の申請が出ましたらご審議の方を宜しくお願いします。</p> <p>他にありませんか。</p>
事務局	<p>今月、県の農業会議の方から説明会がありまして農地パトロールの件の話がありまして、8月頃に現地調査をしていただき速やかに所有者に確認をするようにと通達が出ております。</p> <p>準備が出来次第、現地調査をお願いしたいと思います。</p>
中平会長	<p>他にはありませんか。</p> <p>ないようでしたら、8月の予定を決めたいと思いますが。</p>
事務局	<p>8月27日が第4金曜日になりますが。</p>
中平会長	<p>皆さん、よろしいですか。</p> <p>それでは8月定例会は8月27日金曜日で宜しく申し上げます。</p> <p>以上をもちまして7月農業委員会を閉会します。</p> <p>どうもありがとうございます。</p>
	<p>議事録者名</p>